

「エネルギー学習バス」の申し込みから補助金交付までの流れ

(注)「あっとほうむ」= 福井原子力センター

1. 見学を希望する日時とエネルギー関連施設を決める

見学の実施期日、「あっとほうむ」、「エネルギー関連施設」の見学先、見学時間を決めて下さい。

2. バス借上代の見積書を2社以上から徴収して比較する

出発地(学校)から「あっとほうむ」と「エネルギー関連施設」の往復バス借上代の「見積書」を、2社以上のバス会社(旅行代理店)から徴収し、どこが安いかを比較して下さい。

(注) バスの実際の行程が **出発地 あっとほうむ エネルギー関連施設 他の見学施設** 出発地(到着地)の場合でも、補助対象となるのは、**出発地 あっとほうむ エネルギー関連施設** 出発地(到着地)の行程にかかるバス借上代のみです。他の施設見学に要する部分のバス借上代は補助対象に含まれません。

なお、「見積書」は、別紙「福井県バス協会会員名簿」または「取扱業者一覧」に記載された会社から徴収し、使用するバスは「福井県バス協会会員名簿」に記載された会社とします。(レンタカー、自家用車は不可)

なお、見積書の宛先は、学校名あてとし、行程は、**出発地 あっとほうむ エネルギー関連施設** 出発地(到着地)のみを記載して下さい。

3. 最も安い会社に見学のバスを予約する

バス借上代が最も安い会社に、見学のバスを予約して下さい。

4. 代表の方が「申込書」を、「あっとほうむ」に提出する

所定の「エネルギー学習バス申込書」に必要事項を記入して、FAX(ファックス)または郵送(電話予約は不可)で、実施日3週間前までに「あっとほうむ」に提出して下さい。また、バス借上代の「見積書」(コピー可)2社以上分も併せて必ずお送り下さい。「あっとほうむ」のホームページからも申し込めますが、この場合はバス借上代の「見積書」は別送して下さい。

なお、申し込みは学校の代表者(責任者)が直接行って下さい。バス会社(旅行代理店)からの申し込みはお受けできません。

5 . 「あっとほうむ」が、ご希望の「エネルギー関連施設」に見学を予約

「エネルギー関連施設」の見学は、「あっとほうむ」が予約しますが、先約等がある場合は、ご希望の見学時間や見学先を変更していただくことがあります。その場合、代表者にご連絡して調整させていただきます。

6 . バス借上代補助金交付の「決定通知書」が届く

「エネルギー関連施設」の見学予約と事前の認定審査が終わり次第、バス借上代補助金交付の「決定通知書」と「参加者名簿用紙」を代表者にお送りします。

7 . 参加者名簿を「あっとほうむ」に提出する

「エネルギー関連施設」の見学は、参加者全員の名簿が必要となりますので、送付された「参加者名簿用紙」に必要事項を記入し、実施日の12日前までに「あっとほうむ」へ返送して下さい。

8 . 見学の当日は「決定通知書」に確認印をもらう

見学の当日、代表者は必ず「決定通知書」を持参し、「あっとほうむ」と「エネルギー関連施設」の担当者から確認印を押してもらって下さい。また当日は、「あっとほうむ」で参加者全員へのアンケート用紙をお渡しします。ご回答後に必ず、代表者の方は全員分を集め「決定通知書」と一緒に返送して下さい。

9 . バス借上代補助金額の最終認定と交付

見学会当日の参加者全員のアンケートが返送されてから補助金額の最終認定を行い、利用したバス会社(旅行代理店)からの請求を受けて、「あっとほうむ」から直接バス会社(旅行代理店)にバス借上代補助金を支払う方法で交付します。